

2022年11月21日

生徒ならびに保護者の皆様

松蔭中学校 松蔭高等学校  
校 長 浅井宣光

### 新型コロナウイルス感染症に係る療養・自宅待機期間について

いつも本校の教育活動にご理解ならびにご協力いただき、感謝申し上げます。

「感染第8波」入りとの報道もありますが、今後も継続して校内での感染予防と集団感染防止を図ります。

感染症にかかる自宅待機等の取り扱いにつきまして、本日より下記のとおりいたします。

年の暮れを迎えますが、ご家族の皆様の体調管理にはくれぐれもご留意ください。

#### 記

##### ○検査で陽性と判定された場合

病院でのPCR検査や抗原検査、自宅での抗原検査キット利用による検査の結果、陽性が判明した場合、7日間の自宅療養（待機）とします。

有症状の場合、症状が消失し、3日間を経た後に登校可となります。

##### ○濃厚接触者となった場合

同居する家族の陽性が判明した場合、基本的に家族は濃厚接触者となり、翌日以降5日間の自宅待機終了後、登校可となります。

自宅待機2日目に抗原検査により陰性となり、かつ、自宅待機3日目も抗原検査キットで陰性となった場合は、その日から登校可となります。ただし、自宅待機期間を通じて、かぜ症状が無い場合に限りです。

○陽性、濃厚接触者のいずれの場合も学校にご連絡ください。上記の該当期間はこれまでとおり「出席停止」の扱いとなります。自宅待機期間中、リモート授業をご希望される場合、お知らせください。

○詳細は別表「感染した場合の療養期間と療養解除について」をご参照ください。

以 上